記者発表資料

能代市　北秋田市　大館市　鹿角市　小坂町　藤里町　上小阿仁村　秋田県　秋田内陸縦貫鉄道株式会社　森林整備センター　東北農政局　東北森林管理局　秋田地方気象台　国土交通省東北運輸局　東北地方整備局

令和４年３月３１日
米代川圏域流域治水協議会

あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践のため「米代川流域治水プロジェクト」を更新しました。

～秋田県北の発展と共にいのちとくらしを守る地域が一体となった治水対策を推進～

○全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化を受け、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」への転換が重要であるとの認識に基づき、米代川圏域流域治水協議会での議論を通じて、流域全体で実施すべき対策の全体像を「米代川水系流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、令和３年３月に公表しました。

○今回、グリーンインフラの取り組みや事業効果の見える化、指標を用いた取り組み状況を加えるなどプロジェクトの更なる充実を図りましたので、プロジェクトを更新・公表します。

○「米代川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備、防災拠点等の整備などを着実に実施していく他、水田貯留や森林整備等による流出抑制対策、立地適正化計画の策定・見直しによる土地利用・住まい方の工夫などの対策を組み合わせた流域治水を引き続き、進めて参ります。

※詳細については、別紙１（米代川水系流域治水プロジェクト）
※ロードマップの「短期は概ね5年以内、中期は概ね6～10年、中長期は概ね11年以降」
又は以下URLよりご覧下さい。
http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/kasen/ryuuikichisui/ryuuikichisui.htm

＜発表記者会＞：　秋田県政記者会、能代記者クラブ、大館記者クラブ、北秋田記者クラブ

問 合 せ 先

【事　務　局】
東北地方整備局　能代河川国道事務所
能代市鰄渕字一本柳９７－１　　電話　0185-70-1001（代表）
副所長（河川）　櫻田（さくらだ）　勉（つとむ）（内線 204）
調査第一課長　　菅原（すがわら）　利幸（としゆき）（内線 351）

国土交通省

秋田県 建設部 河川砂防課
秋田市山王四丁目１－１　　電話　018-860-2511
課　長　　田森（たもり）　清美（きよみ）
班　長　　小玉（こだま）　大史（ひろし）

秋田県

米代川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～秋田県北の発展と共にいのちとくらしを守る地域が一体となった治水対策を推進～

別紙１

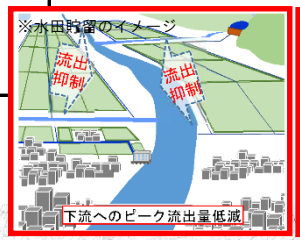
○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、米代川水系においては、国、県、市町村等が連携し、河川整備に併せて、水田貯留の対策や防災拠点等の整備などの取り組みを実施することにより、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した昭和26年7月洪水（前線）＜上流部で戦後最大＞及び昭和47年7月洪水（前線）＜下流部で戦後最大＞と同規模の洪水に対して、家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・河道掘削、堤防整備　等
・利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
（関係者：国、秋田県、岩手県、東北電力㈱、三菱マテリアル㈱、土地改良区など）
・開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置指導
・雨水貯留浸透施設整備（調整池）
・水田貯留
・砂防堰堤等の整備　　・森林整備・治山対策





■被害対象を減少させるための対策

・防災拠点等の整備
・立地適正化計画の策定・見直し



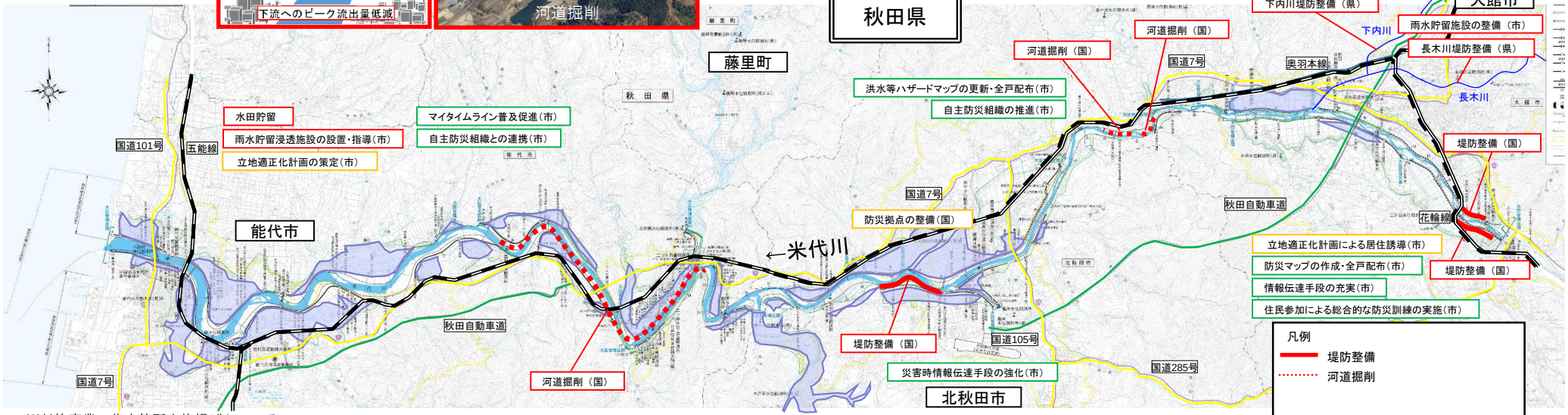
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
・教育機関との連携による出前講座・防災教育の拡充
・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・水害リスク空白域の解消
・避難体制等の強化



■ｸﾞﾘｰﾝｲﾝﾌﾗの取り組み　詳細次ページ





※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。
※関係機関の取組内容については、
「位置図（詳細版）」P7-8及び「市町村の実情に応じた取り組み」P50-51を参照下さい。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

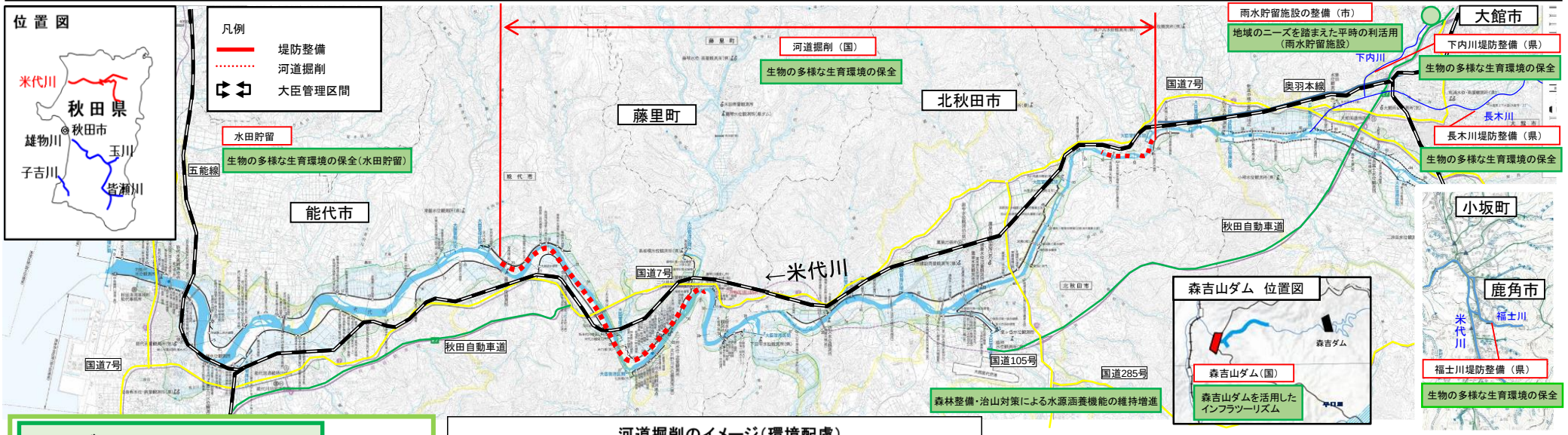
米代川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～秋田県北の発展と共にいのちとくらしを守る地域が一体となった治水対策を推進～

■グリーンインフラの取り組み　　『東北屈指の天然アユの生息環境を次世代に引き継ぐ川づくり』

〇米代川流域は、原生的なブナ天然林が世界最大級の規模で分布し世界遺産に登録された白神山地をはじめ、山麓を中心に豊かな自然環境に恵まれています。また、水域では、大館盆地から河口までは魚類の遡上の妨げとなる河川横断工作物がなく、河川の連続性が保たれていることから、春から初夏にかけて多くのシロウオ・アユ・サクラマスなどの遡上や、降海型イトヨなどが見られるなど、優れた自然環境を有している。

〇米代川は東北屈指のアユの生息地で、9～10月になると、中流部の広い瀬の続くところではアユの産卵する姿を見かけることができる。アユをはじめとした魚類の良好な河川環境を目指し、周辺の淵と併せアユの産卵床を保全するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



■グリーンインフラメニュー

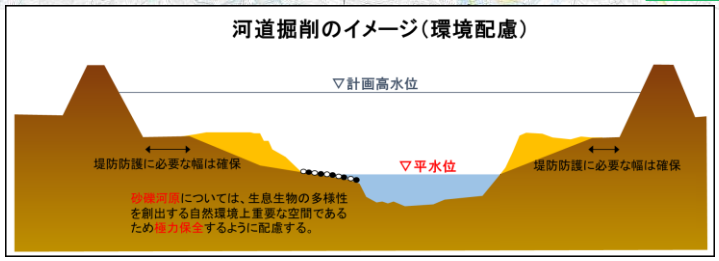
●健全なる水循環系の確保
・森林整備・治山対策による水源涵養機能の維持増進

●治水対策における多自然川づくり
・生物の多様な生息環境の保全

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み
・小学校などにおける環境学習
・森吉山ダムを活用したインフラツーリズム

●流域治水に資する水田、ため池等の保全
・生物の多様な生息環境の保全（水田貯留）
・地域のニーズを踏まえた平時の利活用（雨水貯留施設）

【全域に係わる取組】
・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
・水質の保全
・良好な景観の保全
・地域のニーズを踏まえた賑わいある水辺空間創出への連携・支援



※県管理河川の河道掘削箇所では、生物の多様な生息環境の保全に取り組むとともに、堤防整備箇所においても河道掘削を行っていることから、同様の取り組みを行う。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。


鮎釣りで賑わう米代川


森吉山ダム


地元小学生の環境学習


カヌー体験がしやすい護岸


大型の天然アユ


白銀のサクラマス


雨水貯留浸透施設（調整池）


調整池の利用（平常時）

米代川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～秋田県北の発展と共にいのちとくらしを守る地域が一体となった治水対策を推進～

● 米代川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　　期】戦後最大洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水を防止するため、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施するとともに、安全なまちづくりのための立地適正化計画の策定や、防災拠点等の整備、住民の避難行動を促すマイタイムラインの普及推進を図る。

【中　　期】気候変動を踏まえた更なる対策を推進するとともに、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置による避難行動を促す河川情報の充実を図る。

【中 長 期】気候変動を踏まえた更なる対策を推進するとともに、水田貯留による流出抑制対策を図る。さらに、教育機関との連携による防災教育の拡充など、より確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



【事業費（ R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　約１５０億円　※1
対策内容　　河道掘削、堤防整備　等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載

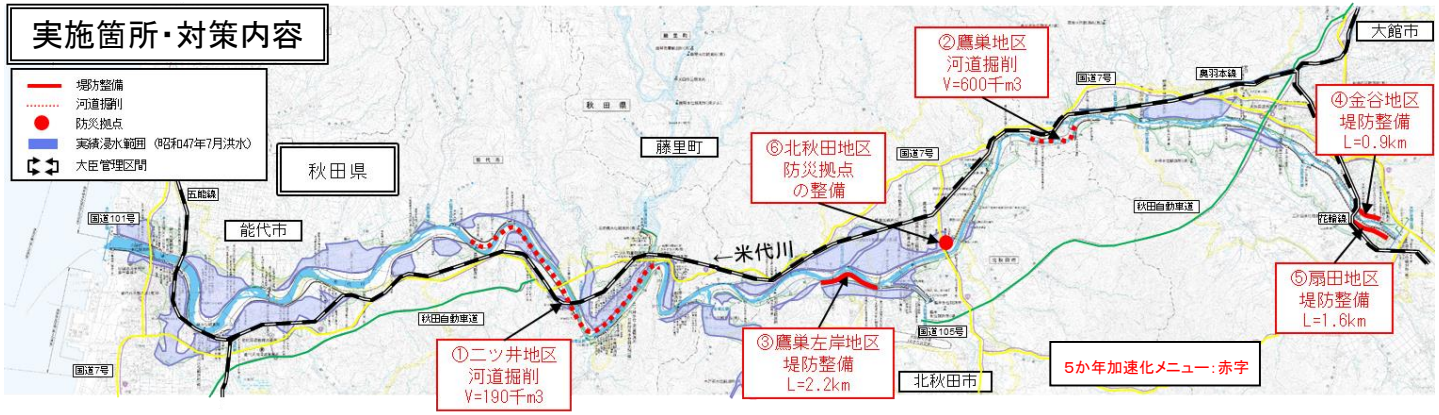
米代川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

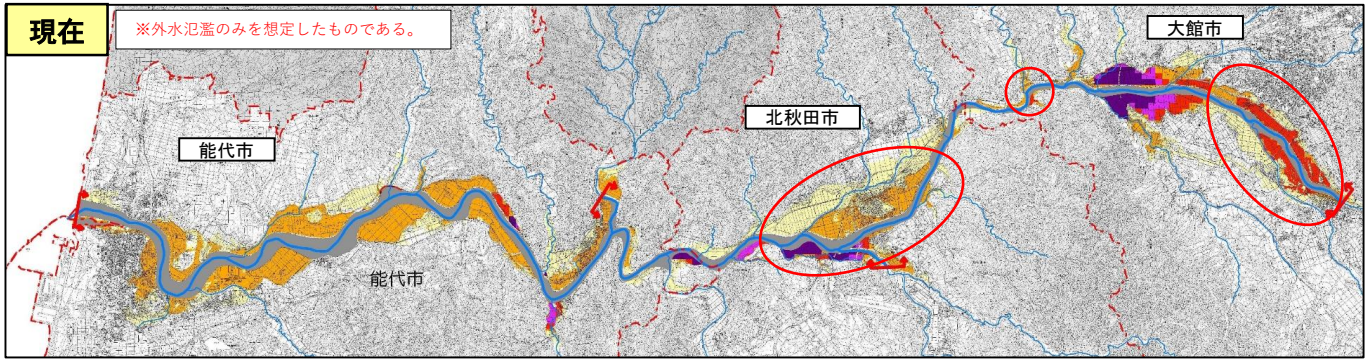
～秋田県北の発展と共にいのちとくらしを守る地域が一体となった治水対策を推進～

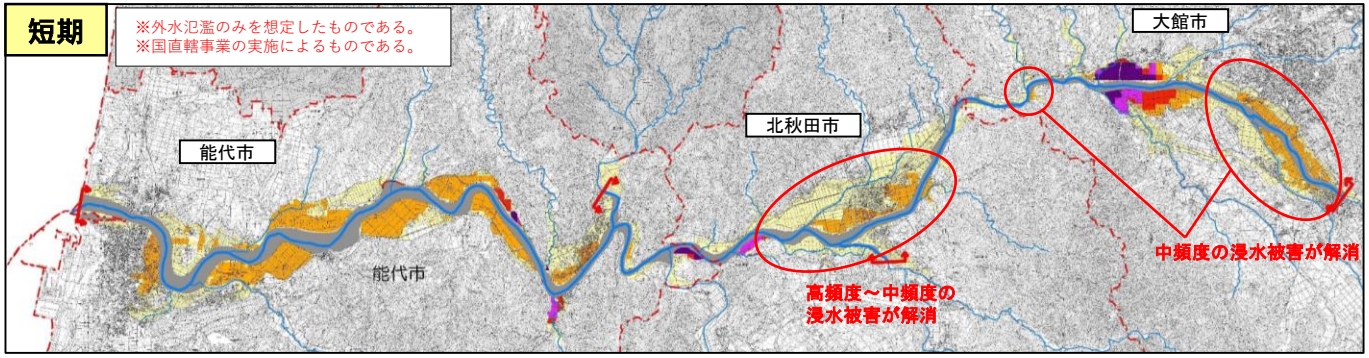
進捗と効果（R4.3版）

短期整備（5か年加速化対策）効果 ： 河川整備率 約94%→100%

○鷹巣地区の河道掘削及び金谷地区・扇田地区の堤防整備事業がＲ７に完了することで、戦後最大洪水である昭和26年7月洪水や昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害を防止することが可能となる。







区分	対策内容	区間	工程【5ヵ年加速化対策】短期（R3～R7年）
関連事業			R3
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（国）	河道掘削 90% → 100%	①二ツ井地区	100%
		②鷹巣地区	100%
	堤防整備 0%→100%	③鷹巣左岸地区	100%
		④金谷地区	100%
		⑤扇田地区	100%
被害対象を減少させるための対策（国）	防災拠点の整備 0%→100%	⑥北秋田地区	100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【短期整備完了時の進捗】
②鷹巣地区　河道掘削
87%→100%

③鷹巣左岸地区　堤防整備
④金谷地区　堤防整備
⑤扇田地区　堤防整備
0%→100%

⑥北秋田地区　防災拠点の整備
0%→100%

凡例
- 高頻度（1/10規模）
- 中高頻度（1/30規模）
- 中頻度（1/50規模）
- 中低頻度（1/100規模）
- 想定最大規模

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

※中高頻度（1/30）は1/20確率規模で計算したものを表示しているため、今後、修正を加える予定としている。※浸水範囲は、今後の調査・検討や対策内容等により変更となる場合がある。

米代川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～秋田県北の発展と共にいのちとくらしを守る地域が一体となった治水対策を推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：１００％

（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用

３市町村

（令和３年度末時点）

流出抑制対策の実施

１施設

（令和２年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所　２１箇所

（令和３年度実施分）

砂防関係施設の整備数　０施設

（令和３年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成

０市町村

（令和３年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域　１３河川

（令和３年12月末時点）

内水浸水想定区域　０団体

（令和３年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画　洪水　153施設

土砂　18施設

（令和３年９月末時点）

個別避難計画　集計中

（令和４年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策

・水田貯留（田んぼダム）のさらなる拡大



意見交換会実施状況



田んぼダム通信

秋田県では、普及・拡大に向け、各実証地区関係者による意見交換会を開催し、取組状況や課題等について共有を図っているほか、実証状況や取り組み農家の声などを掲載した「田んぼダム通信」を発行している。【住民参加に向けた取組】

・河道掘削（大館市長坂地区）

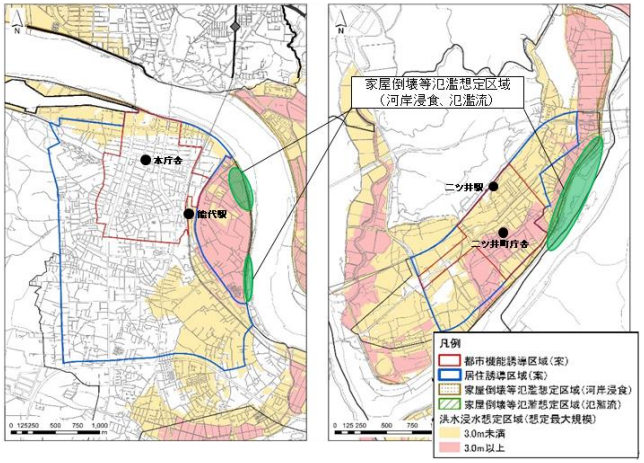


令和３年度、長坂地区河道掘削は、５万６千m3の土砂掘削を実施

被害対象を減少させるための対策

【立地適正化計画の策定】

【洪水浸水想定区域】能代地域　　二ツ井地域



〈能代市の事例〉

・土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域を居住誘導区域から除外

・洪水浸水想定区域は家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域から除外

・津波浸水想定区域は津波避難困難地域を居住誘導区域から除外

・災害リスク情報を考慮しながら都市の特性も生かした区域設定を行い、災害リスクの回避・低減のための方針や対策を位置づけた「防災指針」を策定し、ハード、ソフト対策を組み合わせ安全なまちづくりに向けた取組を計画的に実施する。

【令和３年度】　能代市、小坂町で計画の策定等、取組を実施中

被害の軽減、早期の復旧･復興のための対策



〔マイ･タイムライン講習会の様子〕

【講習会等によるマイ･タイムライン普及促進】

令和3年12月16日、能代市二ツ井町庁舎において、米代川流域市町村の防災担当職員などを対象に、「マイ･タイムライン講習会」を開催した。

８市町村、計１８名が参加し、近年の水害の概要や最近の気象と情報、避難の考え方などについて話を聞いたあと、能代市二ツ井町の洪水浸水想定区域に住んでいるとの想定で「逃げキッド」を用いてマイ･タイムラインを作成した。

この講習会では、参加した市町村の防災担当職員が今後、講師となって地域の方へ「マイ･タイムライン」の説明をするにあたり、注意する点や進め方などについて学んだ。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

能代市、北秋田市、大館市

○市町村が管理する準用河川、普通河川の河道掘削

・市が管理する準用河川、普通河川について、河道内の浚渫、土砂等の搬出を実施することで、浸水被害の低減や被害を未然に防ぐなど適正な維持管理を図る。
・令和2年度から創設された制度（地方債）を活用することで事業の進捗を図る。

【能代市】
対象：準用河川　1河川
期間：令和3年度～令和6年度

準用河川　檜山川運河





【大館市】
対象：普通河川　9河川
期間：令和2年度～令和6年度

普通河川　山館川





【北秋田市】
対象：準用河川　１０河川　　普通河川　１河川
期間：令和３年度～令和6年度

準用河川　造坂川





※対象河川及び期間については、今後の実施状況等により変更となる場合がある。